

# 児童館前に水あそび場オープン！

7月8日(金)に、児童館前に水あそび場がオープンしました。  
乳幼児とその保護者が気軽に水に親しみながら、ふれあえる場としての遊びの空間を提供します。

多くの方のご利用をお待ちしています。

- 利用期間 7月8日(金)～8月19日(金)
- ※利用できない日があります。詳しくはお問い合わせください。
- 利用時間 午前10時～午後4時
- 大きさ 3.7m×5.0m 深さ10cm程度
- 問合せ 保健福祉課子ども・高齢者グループ ☎72-2000



愛称：ちゃっぷーる

## 交通事故死ゼロ1500日達成！

6月1日をもって、町内の交通事故死ゼロが1500日を達成したため、北海道交通安全推進委員会から新十津川町安全・安心推進協会に表彰状が贈られました。



## ハッピーバースデー



くぼ りん  
久保 凜ちゃん(菊水)

◎平成25年7月3日生まれ  
◎好きなもの：ブランコ、じゃがりこ



## 作品募集中!!

- 私のベストペイント………読者が描いた絵画
- 私のベストショット………読者が撮影した写真
- 幸せなお2人に乾杯………結婚式での2人の写真
- ハッピーバースデー………2歳または3歳の誕生日を迎えるお子さんの写真

広報発行月の前月15日までにご連絡ください。

■問合せ 総務課企画調整グループ ☎76-2131

町民憲章(昭和45年制定)  
わたしたちのまちは、十津川郷からの団体移住によってひらかれ、たくましい開拓精神と团结の力できずかれた由緒ある町です。わたしたちは、このまちの町民であることに誇りをもち、たがいのしあわせと郷土の発展をねがい、ここに町民憲章を定めます。

一 自然を愛し、緑の美しいまちにしましょう  
一 心とからだをきたえ、健康で明るいまちにしましょう  
一 働くことに誇りをもち、ゆたかなまちにしましょう  
一 きまりをよく守り、ほみよいまちにしましょう  
一 未来に夢をもち、子どものしあわせなまちにしましょう

